

都道府県による広域景観計画の策定 および景観条例の制定状況と運用実態

Enactment State and Operational Condition of Landscape Planning for Wide-Area and Landscape Ordinances by Prefectural Administrations

都市計画研究室
野村優太

Urban Planning Lab
13E5012 Y.NOMURA

景観法公布により、**根拠法を有した計画の策定**や**一部強制力を有する景観形成**が可能

— 都道府県に求められる役割 —

- 都道府県には市町村や市民による景観まちづくりへの**支援**
- 市町村域を超えた広域景観に対して、当該市町村の**連携の調整**や**誘導**

**広域景観計画の策定および景観条例の制定状況と
運用実態から景観形成の実態を明らかにする**

Flow Chart

《景観の整備に関する施策と関連法》

- 国土利用に関する法体系と景観の整備に関する施策
- 景観法の概要
- 景観緑三法に基づく取組み
- 法定景観計画の概要

《広域的景観の価値と都道府県行政の取組み》

- 広域的景観とその価値について
- 都道府県景観条例の制定状況
- 広域的景観形成の意義と方策
- 広域景観景観計画の策定状況



《都道府県景観条例の設定状況》

制定状況

- 都道府県景観条例の設定項目
- 地域指定の傾向
- 届出対象行為



《設定項目の取組み状況および支援の実態》

運用実態

- 設定項目の取組み状況
- 市町村への支援の実態



都道府県による景観形成推進の実態

Flow Chart

《景観の整備に関する施策と関連法》

- 国土利用に関する法体系と景観の整備に関する施策
- 景観緑三法に基づく取組み

- 景観法の概要
- 法定景観計画の概要

《広域的景観の価値と都道府県行政の取組み》

- 広域的景観とその価値について
- 広域的景観形成の意義と方策

- 都道府県景観条例の制定状況
- 広域景観景観計画の策定状況

《都道府県景観条例の制定状況》

- 都道府県景観条例の設定項目
- 地域指定の傾向
- 届出対象行為

制定状況



《設定項目の取組み状況および支援の実態》

- 設定項目の取組み状況
- 市町村への支援の実態

運用実態



都道府県による景観形成推進の実態

Flow Chart

《景観の整備に関する施策と関連法》

- 国土利用に関する法体系と景観の整備に関する施策
- 景観法の概要
- 景観緑三法に基づく取組み
- 法定景観計画の概要

《広域的景観の価値と都道府県行政の取組み》

- 広域的景観とその価値について
- 都道府県景観条例の制定状況
- 広域的景観形成の意義と方策
- 広域景観景観計画の策定状況



《都道府県景観条例の設定状況》

制定状況

- 都道府県景観条例の設定項目
- 地域指定の傾向
- 届出対象行為



《設定項目の取組み状況および支援の実態》

運用実態

- 設定項目の取組み状況
- 市町村への支援の実態



都道府県による景観形成推進の実態

Flow Chart

《景観の整備に関する施策と関連法》

- 国土利用に関する法体系と景観の整備に関する施策
- 景観法の概要
- 景観緑三法に基づく取組み
- 法定景観計画の概要

《広域的景観の価値と都道府県行政の取組み》

- 広域的景観とその価値について
- 都道府県景観条例の制定状況
- 広域的景観形成の意義と方策
- 広域景観景観計画の策定状況



《都道府県景観条例の設定状況》

- 都道府県景観条例の設定項目
- 地域指定の傾向
- 届出対象行為

制定状況



都道府県による景観形成推進の実態

Flow Chart

《景観の整備に関する施策と関連法》

- 国土利用に関する法体系と景観の整備に関する施策
- 景観法の概要
- 景観緑三法に基づく取組み
- 法定景観計画の概要

《広域的景観の価値と都道府県行政の取組み》

- 広域的景観とその価値について
- 都道府県景観条例の制定状況
- 広域的景観形成の意義と方策
- 広域景観景観計画の策定状況



《都道府県景観条例の設定状況》

- 都道府県景観条例の設定項目
- 地域指定の傾向
- 届出対象行為

制定状況



《設定項目の取組み状況および支援の実態》

- 設定項目の取組み状況
- 市町村への支援の実態

運用実態

制定状況

広域景観計画の策定状況
 ↓
20都道府県(23件)

公布以前の23件の景観条例

➡➡ **22件が改正**

公布後, **16件**の景観条例



39都道府県において景観条例
 によって景観形成を推進



※都道府県名左の●は広域景観計画を策定している都道府県を表す

制定状況

景観条例の設定項目

都道府県	景観条例	景観計画	理念	責務	景観形成方針	地域指定	景観形成基準	行為の届出	大規模行為の届出	特定行為の届出	景観重要建造物	景観重要樹木	連携支援	普及啓発	助言指導	勧告	罰則	審議会	景観協定	
北海道	北海道景観条例	有 (20)	●	●	●	●		●		●	●	●	●	●	●			●		
青森	青森県景観条例		●	●	●				●	●	●	●	●	●	●			●	●	
岩手	岩手の景観の保全と創造に関する条例		●			●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	●
山形	山形県景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	
福島	福島県景観条例		●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	
埼玉	埼玉県景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	●
東京	東京都景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	●
長野	長野県景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	
石川	いしかわ景観総合条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
三重	三重県景観づくり条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	
滋賀	ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	
奈良	奈良県景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	●
京都	京都府景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	●
大阪	大阪府景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
和歌山	和歌山県景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	
鳥取	鳥取県景観形成条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	
岡山	岡山県景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	
熊本	熊本県景観条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長崎	長崎県美しい景観形成推進条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	
福岡	福岡県美しいまちづくり条例		●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●		●	
計		20	7	17	11	15	0	18	2	18	12	10	12	10	11	15	3	19	6	
宮城	宮城県美しい景観の形成に関する条例	無 (19)	●	●	●	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
秋田	秋田県の景観を守る条例		●	●	●	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
茨城	茨城県景観形成条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
栃木	栃木県景観条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
群馬	群馬県景観条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
千葉	千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
神奈川	神奈川県景観条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
山梨	山梨県景観条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
富山	富山県景観条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
岐阜	岐阜県景観基本条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
愛知	美しい愛知づくり条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
兵庫	景観の形成等に関する条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
鳥根	ふるさと鳥根の景観づくり条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
広島	ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
山口	山口県景観条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
佐賀	佐賀県美しい景観づくり条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大分	大分県沿道の景観保全等に関する条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
鹿児島	鹿児島県景観条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
沖縄	沖縄県景観形成条例		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
計		19	8	18	16	10	10	9	9	3	4	2	13	9	11	6	4	13	9	
総計		39	15	35	27	25	10	27	11	21	16	12	25	19	22	21	7	32	15	

制定状況

景観条例の設定項目

都道府県	景観条例	景観計画	理念	責務	景観形成方針	地域指定	景観形成基準	行為の届出	大規模行為の届出	特定行為の届出	景観重要建造物	景観重要樹木	連携支援	普及啓発	助言指導	勧告	罰則	審議会	景観協定	
北海道	北海道景観条例																			
青森																				
岩手																				
山形																				
福島																				
宮城																				
東京都																				
千葉県																				
長野県																				
新潟県																				
石川県																				
三重県																				
滋賀県																				
奈良県																				
京都府																				
大阪府																				
和歌山県																				
鳥取県	鳥取県景観形成条例																			
岡山県	岡山県景観条例																			
熊本県	熊本県景観条例																			
長崎県	長崎県美しい景観形成推進条例																			
福岡県	福岡県美しいまちづくり条例																			
		計	20	7	17	11	15	0	18	2	18	12	10	12	10	11	15	3	19	6
宮城県	宮城県美しい景観の形成に関する条例	無 (19)																		
秋田県	秋田県の景観を守る条例																			
茨城県	茨城県景観形成条例																			
栃木県	栃木県景観条例																			
群馬県	群馬県景観条例																			
千葉県	千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例																			
神奈川県	神奈川県景観条例																			
山梨県	山梨県景観条例																			
富山県	富山県景観条例																			
岐阜県	岐阜県景観基本条例																			
愛知県	美しい愛知づくり条例																			
兵庫県	景観の形成等に関する条例																			
鳥根	ふるさと鳥根の景観づくり条例																			
広島県	ふるさと広島景観の保全と創造に関する条例																			
山口県	山口県景観条例																			
佐賀県	佐賀県美しい景観づくり条例																			
大分県	大分県沿道の景観保全等に関する条例																			
鹿児島県	鹿児島県景観条例																			
沖縄県	沖縄県景観形成条例																			
		計	19	8	18	16	10	10	9	9	3	4	2	13	9	11	6	4	13	9
		総計	39	15	35	27	25	10	27	11	21	16	12	25	19	22	21	7	32	15

制定状況

景観条例の設定項目

景観計画における必須項目

景観形成方針	地域指定	景観形成基準	行為の届出
--------	------	--------	-------

都道府県	景観条例	景観計画	理念	責務	景観重要建造物	景観重要樹木	連携支援	普及啓発	助言指導	勧告	罰則	審議会	景観協定
滋賀	ふるさと滋賀の風情を守り育てる条例 (20)												
奈良	奈良県景観条例												
京都	京都府景観条例												
大阪	大阪府景観条例												
和歌山	和歌山県景観条例												
鳥取	鳥取県景観形成条例												
岡山	岡山県景観条例												
熊本	熊本県景観条例												
長崎	長崎県美しい景観形成推進条例												
福岡	福岡県美しいまちづくり条例												
計		20	7	17	12	10	12	10	11	15	3	19	6
宮城													
秋田													
茨城													
栃木													
群馬													
千葉													
神奈川													
山梨													
富山													
岐阜													
愛知	美しい愛知づくり条例												
兵庫	景観の形成等に関する条例												
島根	ふるさと島根の景観づくり条例												
広島	ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例												
山口	山口県景観条例												
佐賀	佐賀県美しい景観づくり条例												
大分	大分県沿道の景観保全等に関する条例												
鹿児島	鹿児島県景観条例												
沖縄	沖縄県景観形成条例												
計		19											
総計		39											

広域景観計画
策定済み景観条例

55% 75% 0% 90%

広域景観計画
未策定景観条例

84% 53% 53% 46%

27 26 10 27

制定状況

景観条例の設定項目



広域景観計画
策定済み景観条例

広域景観計画
未策定景観条例

都道府県	景観条例	景観計画	理念	責務	景観形成方針	地域指定	景観形成基準	行為の届出	大規模行為の届出	特定行為の届出	景観重要建造物	景観重要樹木	普及啓発	助言指導	審議会	住民協定	景観協定
滋賀	ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例	(20)															
奈良	奈良県景観条例																
京都	京都市景観条例																
大阪	大阪府景観条例																
和歌山	和歌山県景観条例																
鳥取	鳥取県景観形成条例																
岡山	岡山県景観条例																
熊本	熊本県景観条例																
長崎	長崎県美しい景観形成推進条例																
福岡	福岡県美しいまちづくり条例																
計		20	7	17	11	15	0	18	2	18	12		10	11			6
宮城	宮城県景観形成等に関する条例																
秋田																	
茨城																	
栃木																	
群馬																	
千葉																	
神奈川																	
山梨																	
富山																	
岐阜																	
愛知	美しい愛知づくり条例																
兵庫	景観の形成等に関する条例																
鳥根	ふるさと鳥根の景観づくり条例																
広島	ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例																
山口	山口県景観条例																
佐賀	佐賀県美しい景観づくり条例																
大分	大分県沿道の景観保全等に関する条例																
鹿児島	鹿児島県景観条例																
鹿児島	鹿児島県景観条例																
沖縄	沖縄県景観形成条例																
計		19	8	18	16	10	10	9	9	3	4		9	9			9
総計		39	15	35	27	25	10	27	11	21	16		19	20			15

60%

95%

30%

68%

68%

47%

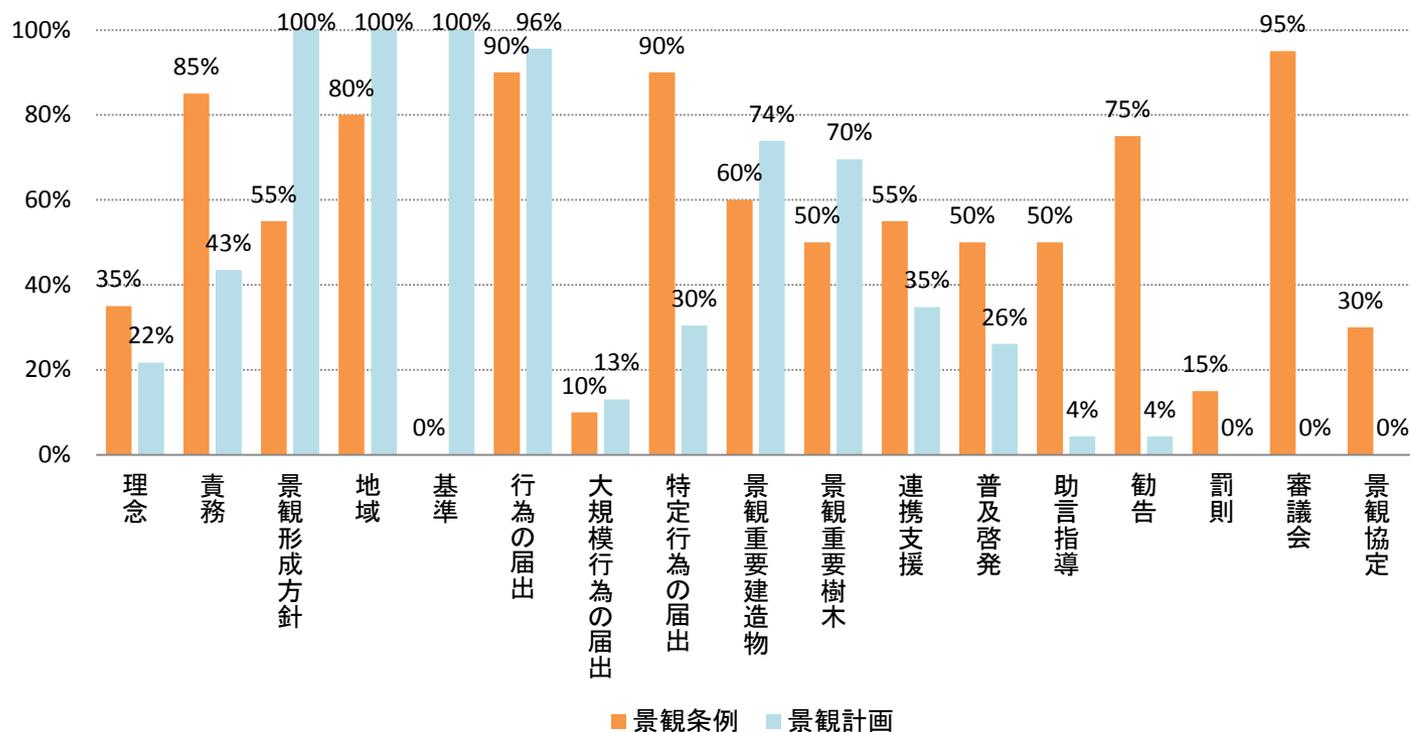
25

32

15

制定状況

景観条例と景観計画の関係



■ 景観条例：「理念」や「責務」
広域景観計画：「具体的な方針」

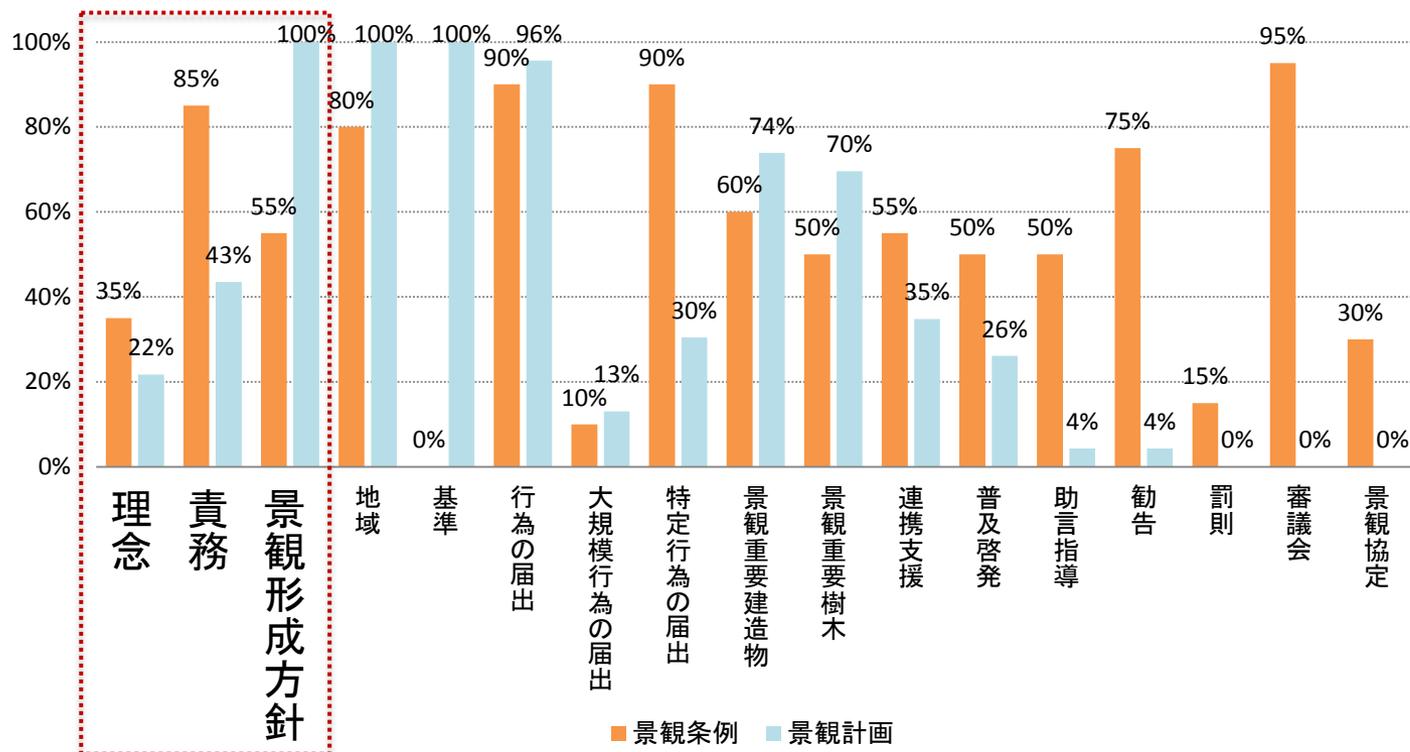
■ 景観条例：「行為の届出」のみ
広域景観計画：「具体的な基準」

■ 「連携支援」
広域景観計画：景観協議会や景観整備機構にまで言及

■ 「助言指導」「勧告」「罰則」「審議会」「景観協定」
広域景観計画：ほぼ示されていない

制定状況

景観条例と景観計画の関係



■ 景観条例：「理念」や「責務」
広域景観計画：「具体的な方針」

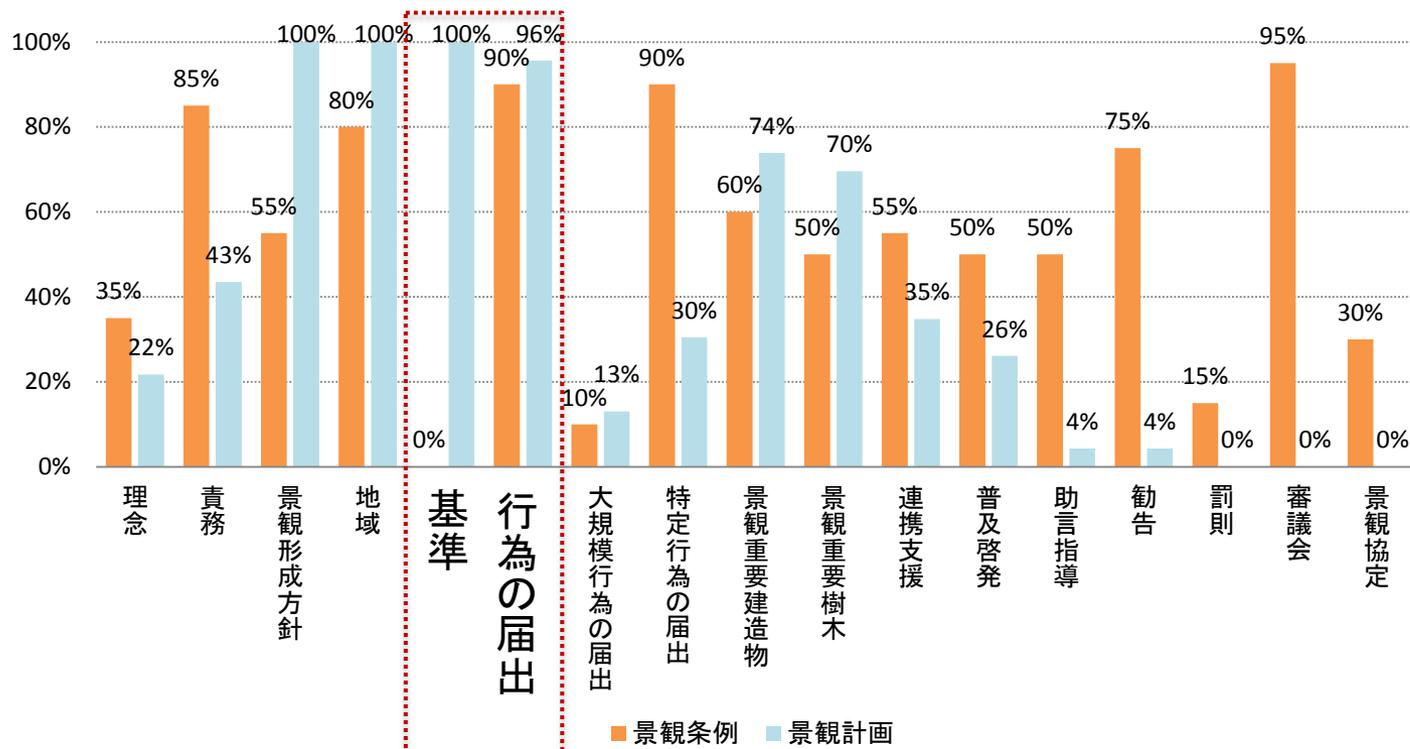
■ 景観条例：「行為の届出」のみ
広域景観計画：「具体的な基準」

■ 「連携支援」
広域景観計画：景観協議会や景観整備機構にまで言及

■ 「助言指導」「勧告」「罰則」「審議会」「景観協定」
広域景観計画：ほぼ示されていない

制定状況

景観条例と景観計画の関係



■景観条例：「理念」や「責務」
広域景観計画：「具体的な方針」

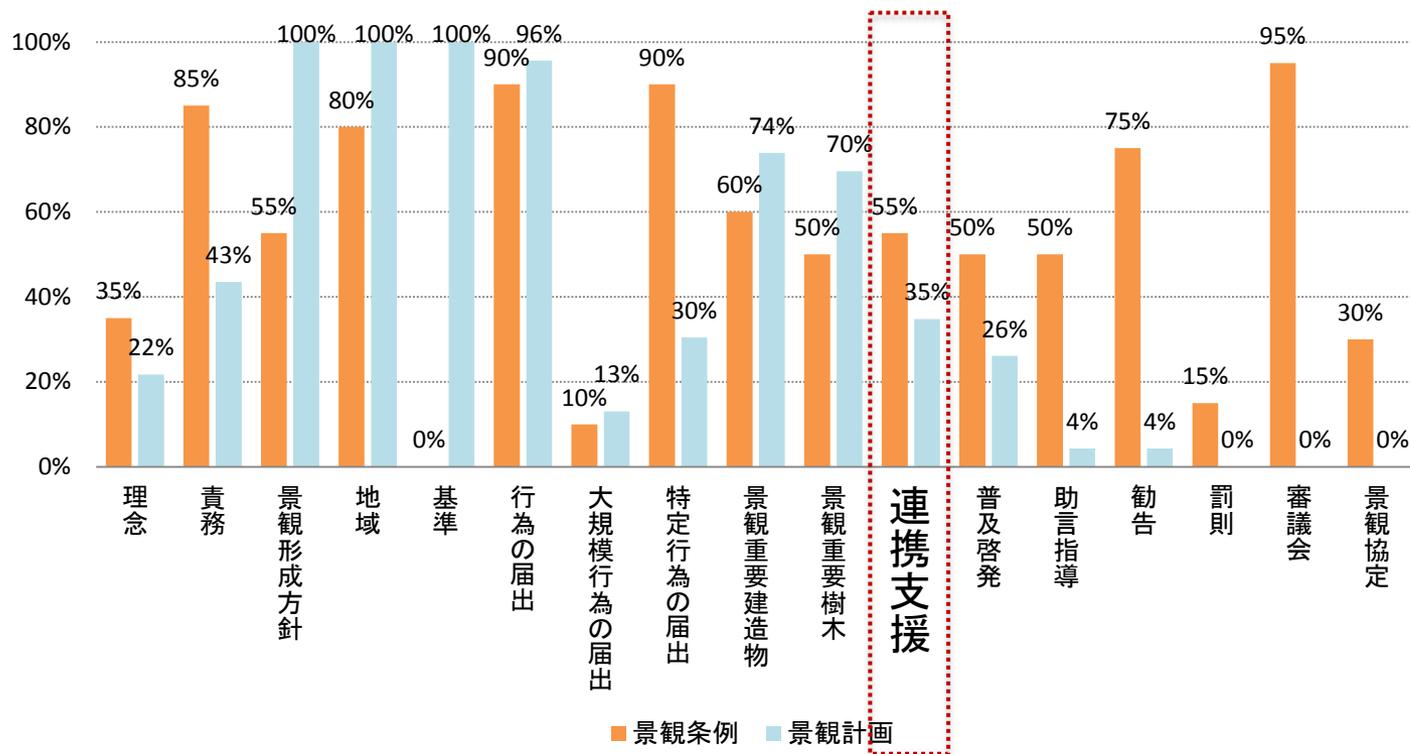
■景観条例：「行為の届出」のみ
広域景観計画：「具体的な基準」

■「連携支援」
広域景観計画：景観協議会や景観整備機構にまで言及

■「助言指導」「勧告」「罰則」「審議会」「景観協定」
広域景観計画：ほぼ示されていない

制定状況

景観条例と景観計画の関係



■景観条例：「理念」や「責務」
広域景観計画：「具体的な方針」

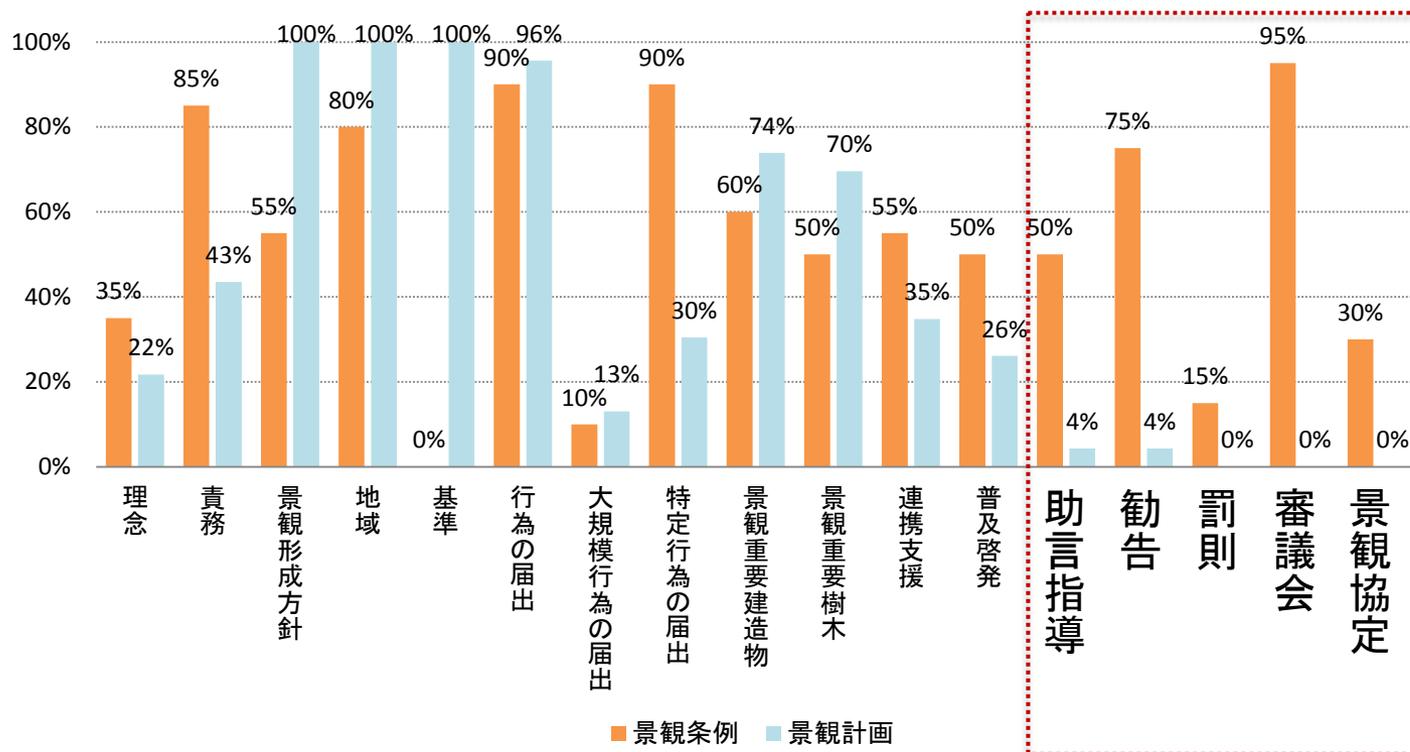
■景観条例：「行為の届出」のみ
広域景観計画：「具体的な基準」

■「連携支援」
広域景観計画：景観協議会や景観整備機構にまで言及

■「助言指導」「勧告」「罰則」「審議会」「景観協定」
広域景観計画：ほぼ示されていない

制定状況

景観条例と景観計画の関係



■景観条例：「理念」や「責務」
広域景観計画：「具体的な方針」

■景観条例：「行為の届出」のみ
広域景観計画：「具体的な基準」

■「連携支援」
広域景観計画：景観協議会や景観整備機構にまで言及

■「助言指導」「勧告」「罰則」「審議会」「景観協定」
広域景観計画：ほぼ示されていない

制定状況

景観条例の地域指定

《範囲》

優先して整備すべき地域を指定

地域指定の範囲	全域 <small>(景観計画策定済み指定地域、それ以外)</small>	部分 <small>(指定地域のみ)</small>	なし <small>(指定地域のみ内部に指定有)</small>	なし <small>(指定なし)</small>
地域指定の方法				
都道府県	岩手, 埼玉 (2) 2	北海道, 福島, 東京 長野, 奈良, 和歌山 鳥取, 熊本, 岡山 山形, 秋田 群馬, 富山 兵庫, 島根, 広島 大分, 沖縄 (20) 20	石川, 滋賀, 栃木 (3) 13	青森, 京都, 三重 長崎, 大阪, 宮城 茨城, 千葉, 神奈川 岐阜, 新潟, 山口 佐賀, 鹿児島 (13) 3
概要図				★凡例

《方法》

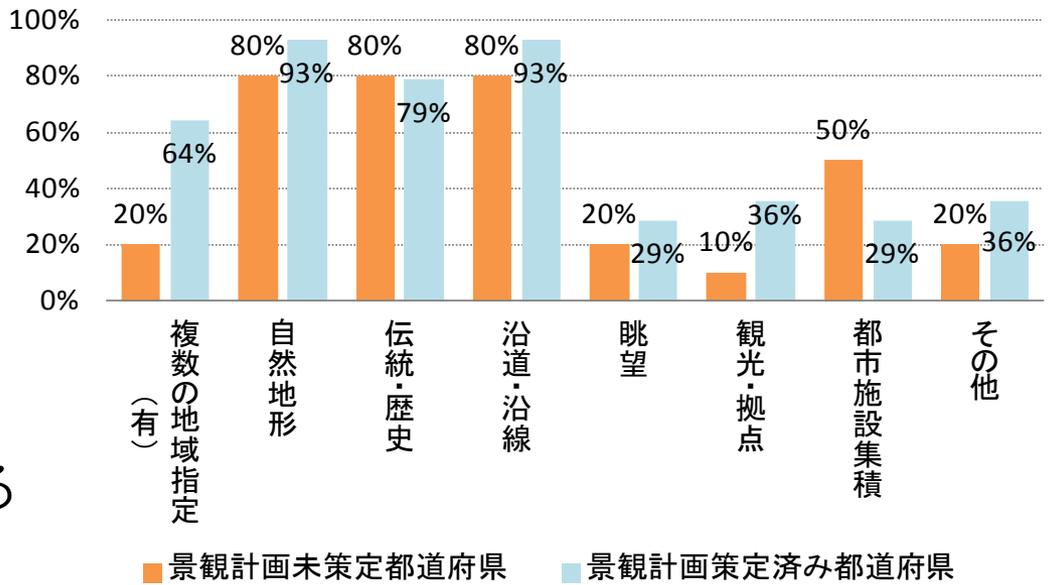
■ 広域景観計画策定済み都道府県
→ より細かい地域指定

「自然地形」

■ 「伝統・歴史」 が基本

「沿道・沿線」

➡➡ 広範囲にわたって広がる



制定状況

景観条例の地域指定

《範囲》

優先して整備すべき地域を指定

地域指定の範囲	全域 <small>(景観計画策定済み指定地域、それ以外)</small>	部分 <small>(指定地域のみ)</small>	なし <small>(指定地域のみ内部に指定有)</small>	なし <small>(指定なし)</small>
地域指定の方法				
都道府県	岩手, 埼玉 (2)	北海道, 福島, 東京 長野, 奈良, 和歌山 鳥取, 熊本, 岡山 山形, 秋田 群馬, 富山 兵庫, 島根, 広島 大分, 沖縄 (20)	石川, 滋賀, 栃木 (3)	青森, 京都, 三重 長崎, 大阪, 宮城 茨城, 千葉, 神奈川 岐阜, 新潟, 山口 佐賀, 鹿児島 (13)
概要図				★凡例 重点地域 指定地域 都道府県域 (景観計画策定済み 景観行政団体を除く)

《方法》

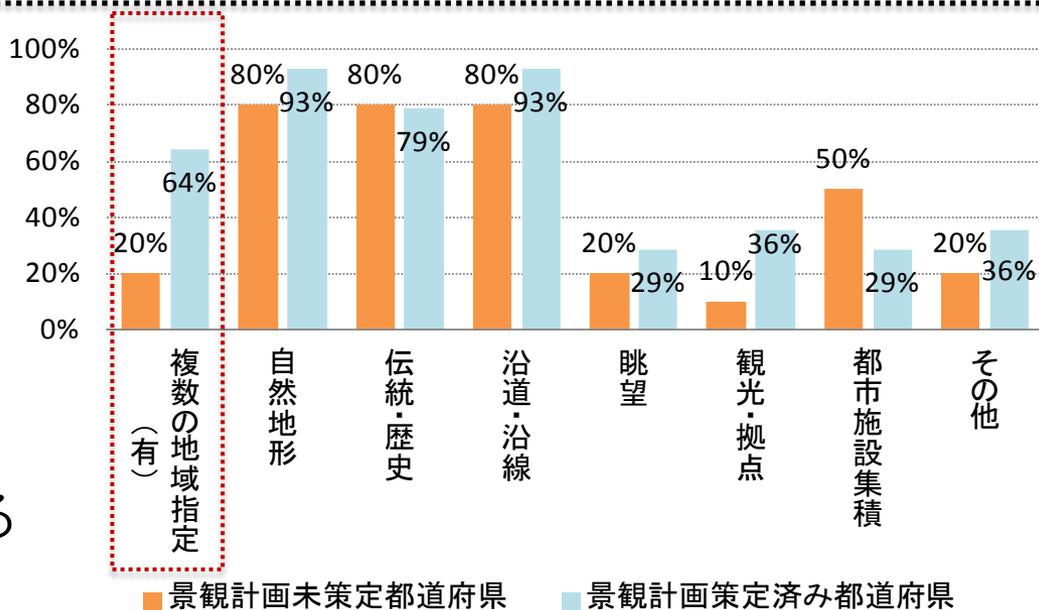
■ 広域景観計画策定済み都道府県
→ より細かい地域指定

「自然地形」

「伝統・歴史」 が基本

「沿道・沿線」

➡➡ 広範囲にわたって広がる



制定状況

景観条例の地域指定

《範囲》

優先して整備すべき地域を指定

地域指定の範囲	全域 <small>(景観計画策定済み指定地域、それ以外)</small>	部分 <small>(指定地域のみ)</small>	なし <small>(指定地域のみ内部に指定有)</small>	なし <small>(指定なし)</small>
地域指定の方法				
都道府県	岩手, 埼玉 (2) 2	北海道, 福島, 東京 長野, 奈良, 和歌山 鳥取, 熊本, 岡山 山形, 秋田 群馬, 富山 兵庫, 島根, 広島 大分, 沖縄 (20) 20	石川, 滋賀, 栃木 (3) 13	青森, 京都, 三重 長崎, 大阪, 宮城 茨城, 千葉, 神奈川 岐阜, 新潟, 山口 佐賀, 鹿児島 (13) 3
概要図				★凡例 重点地域 指定地域 都道府県域 <small>(景観計画策定済み 景観行政団体を除く)</small>

《方法》

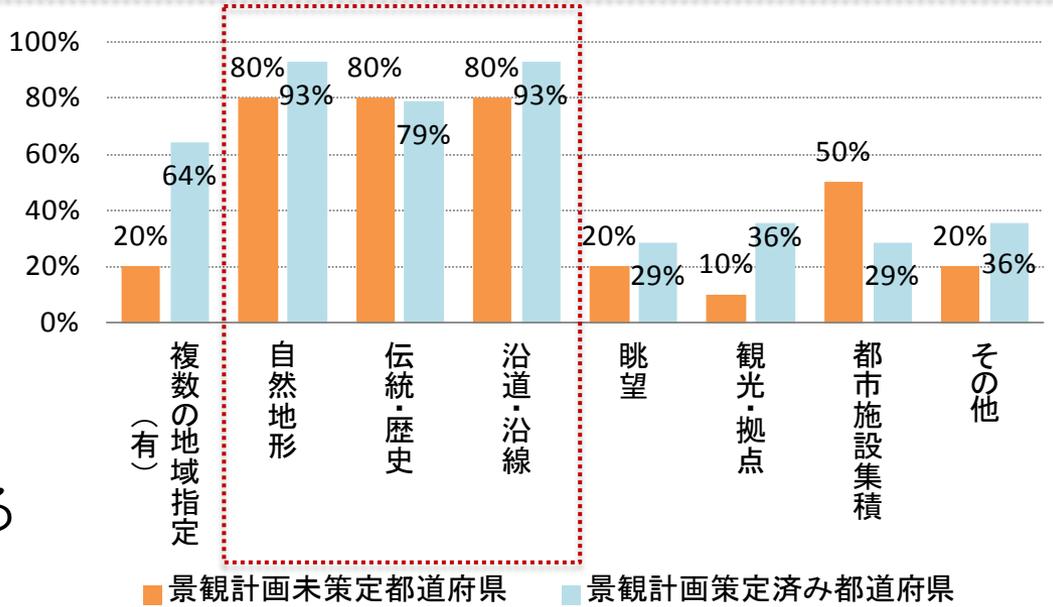
■ 広域景観計画策定済み都道府県
→ より細かい地域指定

「自然地形」

■ 「伝統・歴史」 が基本

「沿道・沿線」

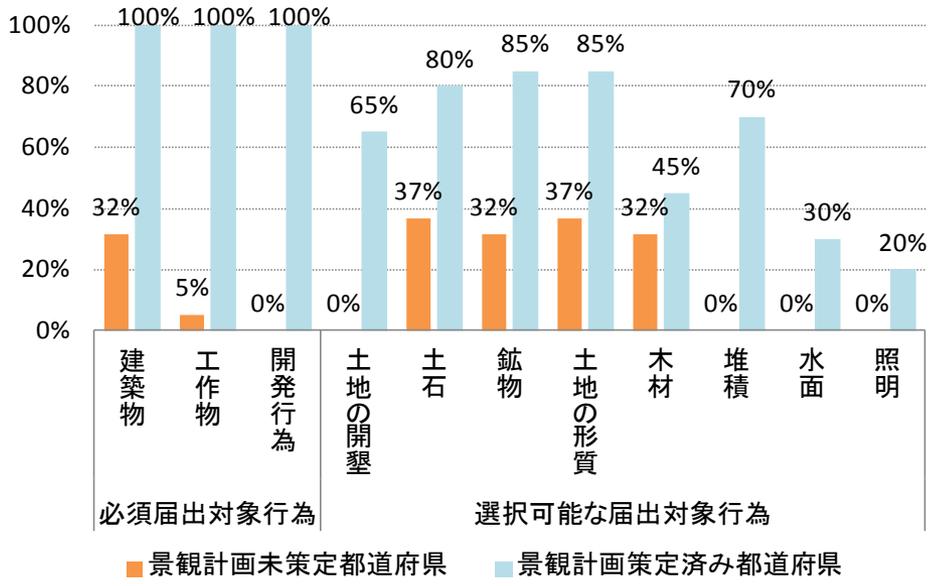
➡➡ 広範囲にわたって広がる



制定状況

景観条例の届出対象行為

都道府県	景観計画	必須届出対象行為			選択可能な届出対象行為											
		建築物	工作物	開発行為	土地の開墾	土石	鉱物	土地の形質	木材	堆積	水面	照明				
北海道 青森県 岩手県 山形県 福島県 東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県	広域景観計画策定済み 景観条例	●	●	●		●	●	●	●	●	●					
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		20	20	20	20	13	16	17	17	9	14	6	4			
宮城県 秋田県 茨城県 栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 新潟県 富山県 石川県	広域景観計画未策定 景観条例	●	●			●	●	●								
		●				●	●	●	●							
		●				●	●	●	●							
		●				●	●	●	●							
		●				●	●	●	●							
		●				●	●	●	●							
		●				●	●	●	●							
		●				●	●	●	●							
		●				●	●	●	●							
		●				●	●	●	●							
19	6	1	0	0	7	6	7	6	0	0	0					

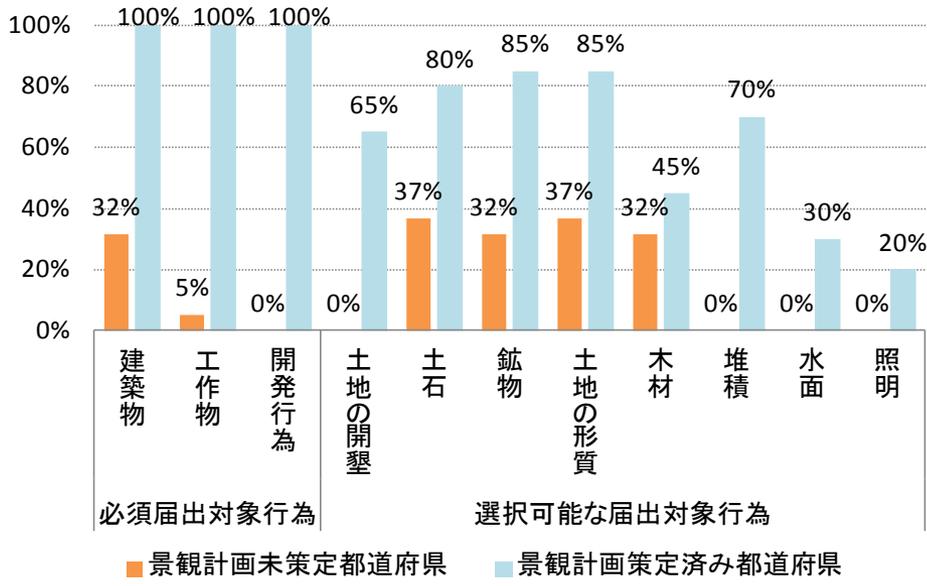


制定状況

景観条例の届出対象行為

都道府県	景観計画	必須届出対象行為			選択可能な届出対象行為								
		建築物	工作物	開発行為	土地の開墾	土石	鉱物	土地の形質	木材	堆積	水面	照明	
北海道 青森県 山形県 福島県 東日本 長石 三 滋奈 京大 和島 岡福 長熊	広域景観計画策定済み 景観条例	●	●	●		●	●	●	●	●	●		
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		20		20	20	20	13	16	17	17	9	14	6
宮秋 茨城 群 千神 山 富岐 愛兵 島 山 佐 大 鹿 沖 縄	広域景観計画未策定 景観条例	●	●			●	●	●	●				
		●	●			●	●	●	●				
		●	●			●	●	●	●				
		●	●			●	●	●	●				
		●	●			●	●	●	●				
		●	●			●	●	●	●				
		●	●			●	●	●	●				
		●	●			●	●	●	●				
		●	●			●	●	●	●				
		●	●			●	●	●	●				
19		6	1	0	0	7	6	7	6	0	0	0	

■ 届出対象行為の設定なし 63%



制定状況

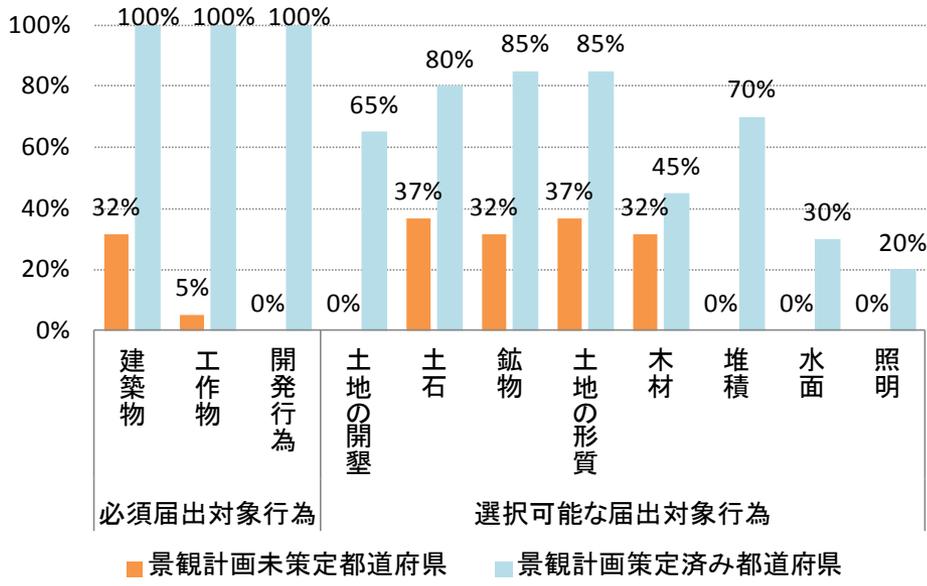
景観条例の届出対象行為

景観計画における 必須項目

必須届出対象行為
建築物 工作物 開発行為

都道府県		景観計画			届出対象行為																					
		建築物	工作物	開発行為	開墾	土石	鉱物	土地の形質	木材	堆積	水面	照明														
北青岩山福崎東長石三滋奈京大和島岡福長熊	景観条例策定済み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	20	20	20	13	16	17	17	9	14	6	4
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
宮秋茨柄群千神山富岐愛兵島広山佐大鹿沖縄	景観条例策定済み	●	●		●	●		●								19	19	19	0	7	6	7	6	0	0	0
		●	●		●	●		●																		
		●	●		●	●		●																		
		●	●		●	●		●																		
		●	●		●	●		●																		
		●	●		●	●		●																		
		●	●		●	●		●																		
		●	●		●	●		●																		
		●	●		●	●		●																		
		●	●		●	●		●																		

■ 届出対象行為の設定なし **63%**



32% **5%** **0%**

制定状況

景観条例の届出対象行為

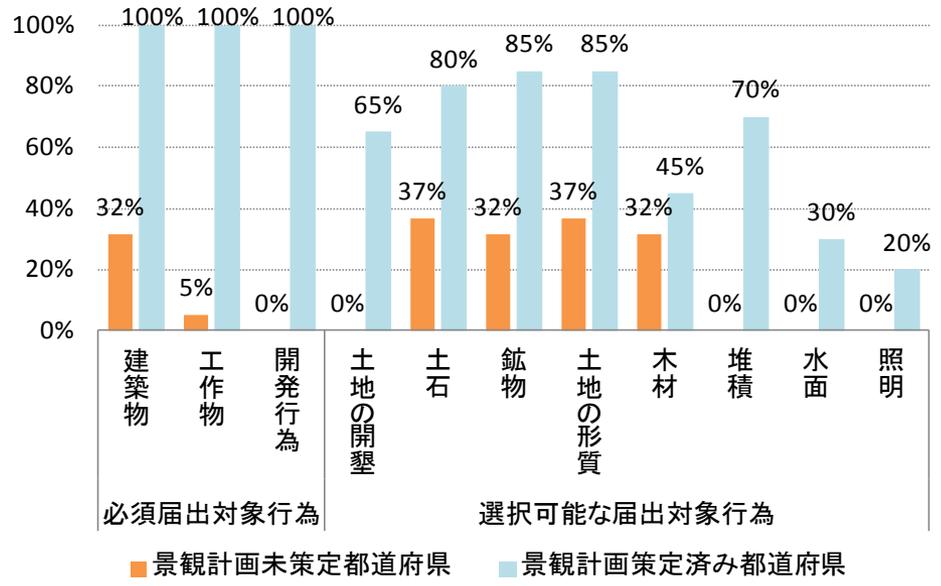
必須届出対象行為
建築物 工作物 開発行為

都道府県	景観計画	届出対象行為											
		建築物	工作物	開発行為	開墾	土石	鉱物	土地の形質	木材	堆積	水面	照明	
北青岩山福境東長石三遊奈京大和島岡福長熊	景観条例策定済み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	20	20	20	20	13	16	17	17	9	14	6	4	
	宮秋茨柄群千神山富岐愛兵島広山佐大鹿沖縄	景観条例策定済み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		19	0	7	6	7	6	0	0	0	0	0	

32% 5% 0%

■ 届出対象行為の設定なし 63%

■ 広域景観計画策定済み都道府県の方が
多様な項目を届出対象行為として設定



運用実態

項目の指定状況と支援の実態

- **景観重要建造物** 334件
6件：2県（山形県，埼玉県）
328件：59市区町村
 - **景観重要樹木** 502件
502件：36市区町村
 - **景観協定の認可** 48件
2件：2県（岩手県，埼玉県）
46件：27市区町村
 - **景観整備機構** のべ97法人
34法人：18都県
63法人：49市区町村
- 景観法に基づき，景観に関する一定の業務を行うことができる一般社団法人，一般財団法人，特定非営利活動法人



市町村による指定が一般的であり，都道府県による指定は少ない

運用実態

項目の指定状況と支援の実態

- 景観重要建造物 334件
6件：2県（山形県，埼玉県）
328件：59市区町村
 - 景観重要樹木 502件
502件：36市区町村
 - 景観協定の認可 48件
2件：2県（岩手県，埼玉県）
46件：27市区町村
 - 景観整備機構 のべ97法人
34法人：18都県
63法人：49市区町村
- 景観法に基づき，景観に関する一定の業務を行うことができる一般社団法人，一般財団法人，特定非営利活動法人



市町村による指定が一般的であり，都道府県による指定は少ない

啓発・助言

講演会や勉強会等の実施 **100%** **71%**
景観アドバイザー等の派遣（学識有識者，各分野の専門家等）

整備・補助事業

都道府県独自の景観形成に寄与する整備事業への補助 **29%**
国の制度を利用した補助事業の実施 **29%**

制定状況

- 広域景観計画未策定都道府県の景観条例は策定している場合に比べ、**目標や方針を示すに留まっている割合が高く、具体性に乏しく拘束力が弱い**
- 地域指定は広域景観計画策定済み都道府県の景観条例において**より詳細に指定が行われている**
- 届出対象行為は広域景観計画策定済み都道府県の方が**多様な項目を設定している**

運用実態

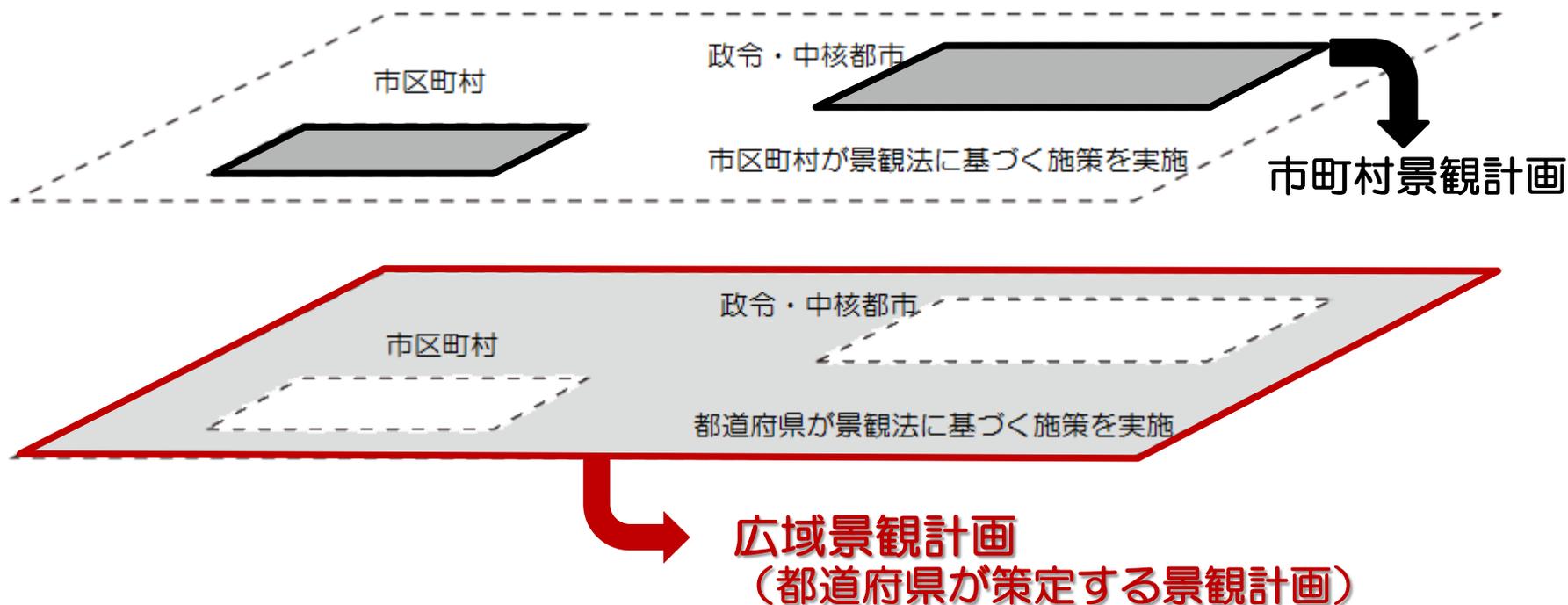
- 景観協定の認可、景観整備機構の指定は市町村によって行われるのが一般的で、**都道府県による指定はわずか**であった
- 市町村へ**人的支援は行っているが、整備や補助事業の支援は十分ではない**



-資料-

景観行政団体

- ・ 都道府県，政令市，中核市 ⇒ 法定景観行政団体
- ・ 都道府県との協議を経た市町村



- 国土利用計画法
 - 国土利用計画
 - 全国計画
 - 都道府県計画
 - 市町村計画
- 国土形成計画法
 - 多極分散型国土形成促進法
 - 首都圏整備法、近畿圏整備法、中部圏開発整備法
 - 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律
 - 山村振興法、離島振興法
 - その他

- 都市地域 ○都市計画法
- 農業地域 ○農業振興地域の整備に関する法律
- 森林地域 ○森林法
- 自然公園地域 ○自然公園法
- 自然保全地域 ○自然環境保全法



景観整備機構（93法人が指定）

NPO法人や公益法人を位置づけて住民主導の持続的な取り組み支援を行う。

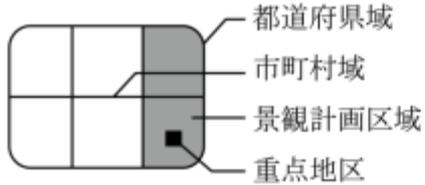
- 1 良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。
- 2 管理協定に基づき景観重要建造物又は景観重要樹木の管理を行うこと。
- 3 景観重要建築物と一体となって良好な景観を形成する広場その他の公共施設に関する事業若しくは景観計画に定められた景観重要公共施設に関する事業を行うこと又はこれらの事業に参加すること。
- 4 前号の事業に有効に活用できる土地で政令で定めるものの取得、管理及び譲渡を行うこと。
- 5 景観法第55条第2項第1号の区域内にある土地を景観農業振興地域整備計画に従って利用するため、委託に基づき農作業を行い、並びに当該土地についての権利を取得し、及びその土地を管理を行うこと。
- 6 良好な景観の形成に関する調査研究を行うこと。
- 7 前各号に掲げるもののほか、良好な景観の形成を促進するために必要な業務を行うこと。

景観協定

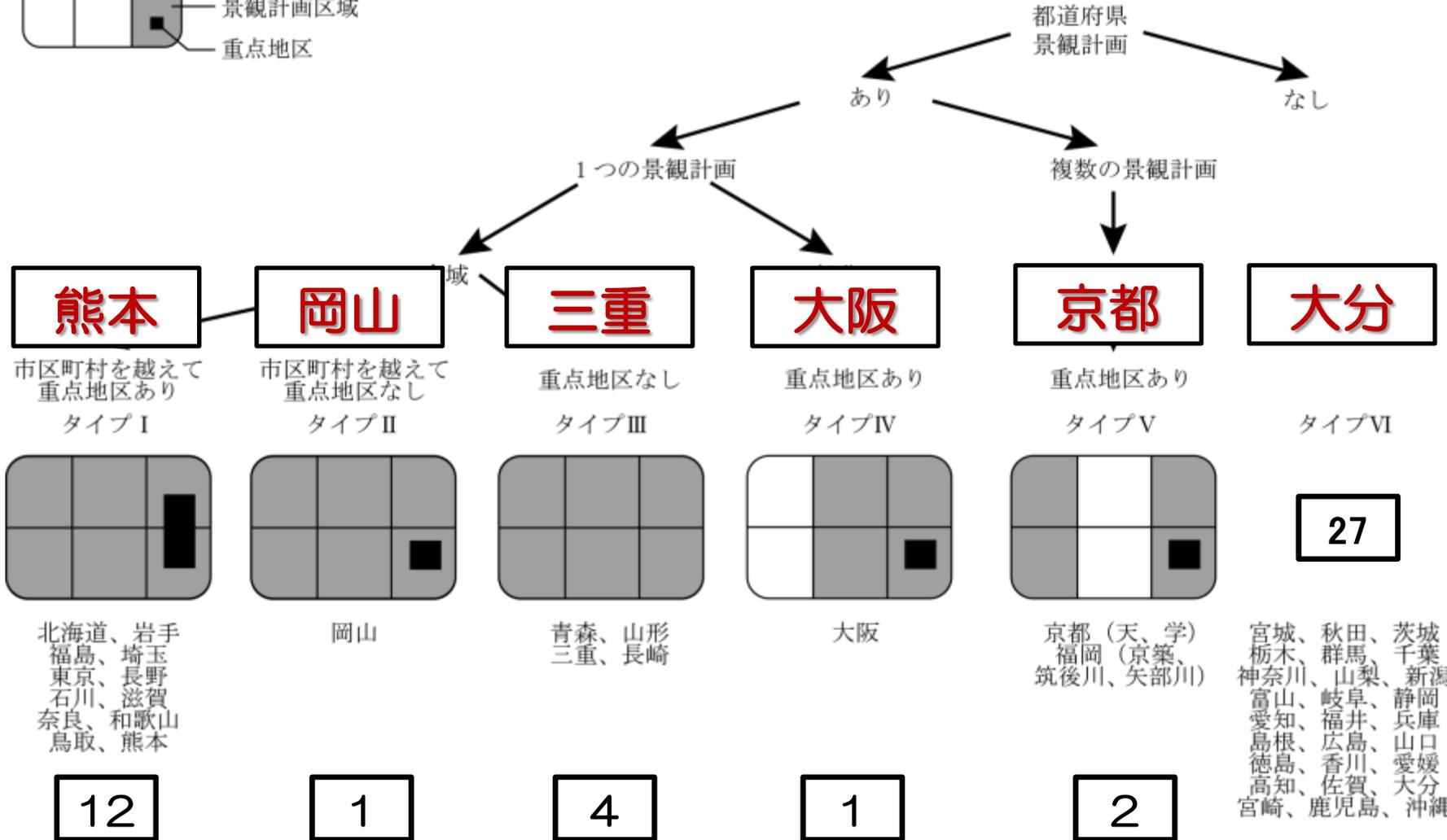
協定を結んだ住民らで守る自主的なルール景観協定も自治体の許可が必要で、景観計画より細かく制限することができる。土地の所有者が変わっても、協定の内容は引き継がれる。

■アンケート調査の概要

★凡例



人口密度・自治体数



■アンケート調査の概要

(1) 期間

平成24年2月5日（火）～2月12日（火）

(2) 手法

都道府県に赴き、ヒアリング・アンケート調査
アンケート調査票を対象都道府県に郵送または、メールにて配票した。

(3) アンケート回収状況

アンケートは、郵送またはメールによる配票・回収で配布数は5通、回収数は5通、回収率は100%である

(4) アンケート項目概要

項目	内容
都道府県景観計画(広域景観計画)及び関連事項について	広域景観計画の策定状況、策定または改訂の契機や理由 主要な検討項目、ガイドライン作成の有無等
都道府県における良好な景観を促進する体制について	推進する担当部署、良好な景観形成への取り組み等
市町村における良好な景観を促進する体制について	推進する担当部署、良好な景観形成への取り組み等
市町村に対する景観形成に関連する支援内容について	市町村に対する良好な景観形成への取り組み現状 市町村に対して実施してきた支援・誘導・推進対策の有無 現下の課題や問題意識等
その他の団体や住民に対する景観形成	良好な景観形成を推進する組織等の有無 広域景観計画策定以降で景観に関する取り組みの有無

■アンケート調査の概要

(1) 期間

平成24年2月5日（火）～2月12日（火）

(2) 手法

都道府県に赴き、ヒアリング・アンケート調査
アンケート調査票を対象都道府県に郵送または、メールにて配票した。

(3) アンケート回収状況

アンケートは、郵送またはメールによる配票・回収で配布数は5通、回収数は5通、回収率は100%である

(4) アンケート項目概要

項目	内容
都道府県	広域景観計画の策定状況、策定または改訂の契機や理由
都道府県市町村	・ 広域景観計画及び関連事項について
市町村	・ 都道府県・市町村における体制について
その他	・ 市町村に対する景観形成に関連する支援内容について
	・ その他の団体や住民による景観形成